

# 1月施行!

# 改正育児介護休業法、

# 改正男女雇用機会均等法等への対応

## 《介護離職の防止、非正規雇用労働者の育児休業取得促進等のための法改正に関する行政担当者による実務的解説》

第3回は、平成29年1月施行となる労働者の離職を防止すること等に向けて行われた育児・介護休業法、男女雇用機会均等法等の改正への実務対応がテーマです。

介護離職を防止して仕事と介護の両立を可能とすることを目的とする法制度見直し、非正規雇用労働者の育児休業取得促進のための法制度見直し、妊娠・出産・育児休業・介護休業等を理由とする不利益取扱いの防止措置の義務付けなどへの対応のため、改正法令・指針の理解で誤りやすい事項、改善すべき社内制度や制度運営の事例、実施すべき措置の具体例、関係する就業規則の見直し整備事項、その他の重要事項などについて、行政担当者による実務的な解説をします。

**対象** 経営担当者、労務管理担当者の皆様。その他関心のある方々。

**講師** 東京労働局雇用環境・均等部 担当官

変化を続ける労働関係法令を正しく理解し、その動向を見極めながら、各事業場の課題を踏まえて労働条件管理、健康管理、安全管理等の労務管理の見直し・整備を図っていくことは、コンプライアンス問題への対応のみならず、活力ある事業活動の展開にとって大変重要な取組です。

平成28年度、事業者の皆様のお取組に役立てていただくため、労働基準関係各団体が共同して、東京都内各地区・拠点において、労務管理に関する無料セミナーを開催いたします。

### ベーシックセミナーの特徴

- 根本からわかる
- 誤りのない対応に役立つ
- 都合の良い会場で
- 何度でも無料

### 主催団体

(公社)東京労働基準協会連合会 (本部及び中央・上野・足立荒川・江戸川・立川・青梅・三鷹各労働基準協会支部)

(一社)三田労働基準協会 (一社)大田労働基準協会 (一社)渋谷労働基準協会 (一社)池袋労働基準協会

王子労働基準協会 亀戸労働基準協会 八王子労働基準協会 町田労働基準協会

第3回

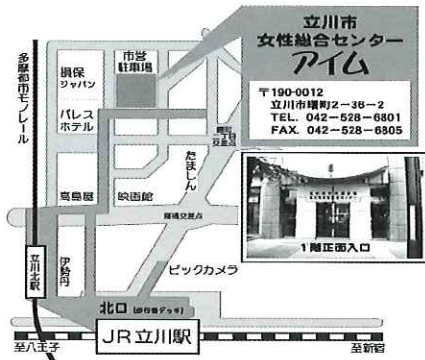
1月施行!改正育児介護休業法、改正男女雇用機会均等法等への対応

開催日

開催時刻は、午後2時開始 午後4時30分終了予定で共通です。

11月22日 立川会場

立川市曙町2-36-2  
立川市女性総合センター  
アイムホール



11月29日 亀戸会場

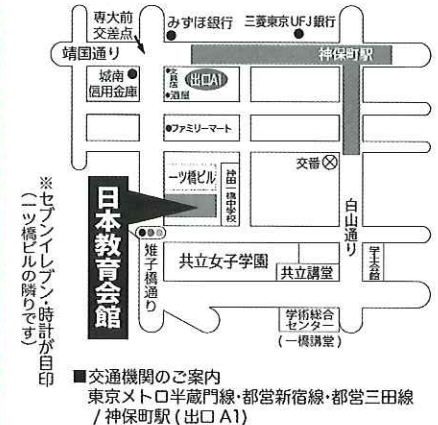
江東区亀戸  
亀戸文化センター  
第1・2

**満員**



12月13日 中央会場

千代田区一ツ橋2-6-2  
日本教育会館  
中会議室



お申込み・お問合せ

公益社団法人 東京労働基準協会連合会

東京都千代田区二番町9-8 TEL 03-6380-8305 FAX 03-6380-8405

下記の申込書にご記入の上、FAXでお申込みください。

「1月施行!改正育児介護休業法、改正男女雇用機会均等法等への対応」 申込書

(受付確認等の送付は行いません。当日は、この申込書を必ず持参し、受付でご提出願います。)

会社名			
所在地	〒		
連絡先*	連絡担当部署	電話番号	FAX番号
参加者職・氏名			
参加会場 希望会場にチェック	<input type="checkbox"/> 立川会場 (196人) 平成28年11月22日	<input type="checkbox"/> 亀戸 <b>満員</b> (8人) 平成28年11月29日	<input type="checkbox"/> 中央会場 (156人) 平成28年12月13日

\*定員に達した以後の申込みは、別途、電話等でお断りする場合がありますので、「連絡担当部署」の欄に、連絡が取れる担当部署の名称を記載するようお願いいたします。なお、ご記入いただいた情報につきましては、お申し込みいただいた本説明会の的確な実施のために使用し、これ以外の目的では使用しません。

FAX 03-6380-8405